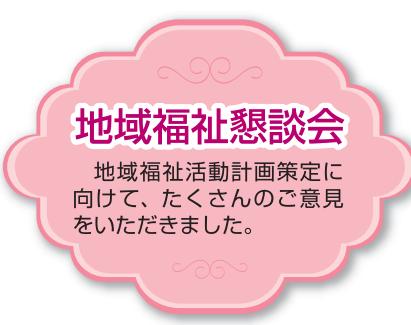


社協だより たるい

平成27年3月1日

編集発行
垂井町福祉会館内
垂井町社会福祉協議会
TEL 23-3335
FAX 22-2714



おもな内容

- 共同募金運動へのご協力
ありがとうございました
- 福祉推進員、近隣ボランティアとして
ご協力ください
- ボランティアだより
あったかい手 No.19
- 福祉学習だより
- 子育てふれあいサロン室だより
- ふれあいサロンの輪
- ひとり暮らし高齢者のつどい
- けやきの家でお茶とお花の会
- しめやかに戦没者追悼式
- 生活支援ボランティア養成講座開催
- おもちゃ病院たるい(仮称)開院
- 福祉機器の貸出しをご利用ください
- あたたかい善意のご寄付
ありがとうございました
- 心配ごと相談

2015.3

第87号

～じぶんの町を良くするしくみ～

ひとり、ひとりのやさしさで、わたしたちの住む町を、もっと、やさしく。

今年度も共同募金運動へのあたたかいご協力ありがとうございました。

赤い羽根共同募金
2,402,588円

募金額

歳末たすけあい募金
2,132,550円

昨年12月31日まで展開してまいりました共同募金運動には、各自治会長様はじめ、地域の皆様にご協力をいただき、各世帯や法人、団体、個人の方から、たくさんの募金をお寄せいただきました。

皆様のあたたかいご協力、誠にありがとうございました。

赤い羽根共同募金は岐阜県共同募金会を通じて、地域の各種福祉事業に配分されます。

また、歳末たすけあい募金は、高齢者、障がい者、子育てなどの幅広い事業に使わせていただきました。

ほんの一例ですが、ご紹介いたします。



子育てふれあいサロン クリスマス会



各地区いきいきふれあいサロン



各地区いきいきふれあいサロン



給食サービス



各地区民生委員によるつどい



在宅介護者のつどい

歳末たすけあい募金は 下記事業に配分しました

平成26年度配分 **2,331,372円**

(前年度繰越金 198,822円 + 今年度募金額 2,132,550円)

- ・在宅介護者のつどい
- ・いきいきふれあいサロン事業
- ・歳末特別給食サービス事業
- ・福祉機器貸出事業
- ・子育て支援事業（クリスマス会等）
- ・支援を要する世帯への訪問支援事業
- ・社会福祉施設配分事業
- ・歳末ひとり暮らし高齢者のつどい

共同募金寄付者のご紹介

順不同・敬称略

- 戸別（各自治会）
- 大垣信用金庫垂井支店
- 株槌谷栗原工場
- 株十六銀行垂井支店
- 特定医療法人博愛会
- （医）清澄会不破ノ関病院
- 日本板硝子㈱垂井事業所
- 有晃久工業
- 大垣共立銀行垂井支店
- マグ・イゾベール株式会社垂井工場
- 垂井町民生委員・児童委員協議会
- 募金箱

地域の力でふだんのくらしをしあわせに！

垂井町社会福祉協議会では、現在、町内各自治会様に来年度ご活動いただける福祉推進員さんや近隣ボランティアさんについて確認をお願いいたします。

皆さんのお住まいの地域には、高齢者の生活不安や介護の問題、障がいのある方の自立や社会参加の問題、子育ての不安、生活に困っている方の問題など、さまざまな生活課題があります。

このような課題に対して、地域のみんなが支え合い、助け合って解決をめざし、地域の誰もがここに住んでいてよかったですと実感できるような地域社会づくりを進めていくことが大切です。

福祉推進員さんには、そんな地域社会づくりのキーパーソンとして、また近隣ボランティアさんには、隣近所という近場からそのような地域社会づくりを支える方として、地域に住むみんなのふだんのくらしをしあわせにする活動にご協力いただきたいと願っております。

福祉推進員さんとは？

福祉推進員さんは、任期を2年として、自治会ごとに1人（場合により2人）推薦いただいた方で、自治会における地域福祉のキーパーソンとして、自治会長さんや近隣ボランティアさんとともに、地域での支え合い活動推進のため中心的にご活動いただけます。

活動内容は、地域の実情により変化しますが、主なものとして次のようなものが考えられます。

- ①高齢者、障がい者（児）などの見守り活動
- ②近隣ボランティアさんと協力しての安否確認や友愛訪問
- ③いきいきふれあいサロン協力や紹介
- ④異変に気付いたときの対応
(自治会長さん、民生委員さん、社協・関係諸機関への連絡)
- ⑤担当地区内世帯の福祉ニーズの把握
- ⑥地区ささえあい連絡会などの地域福祉ネットワークに関する会議などへの参加
- ⑦研修会参加

など

近隣ボランティアさんとは？

隣近所から、見守り活動や助け合い活動を行うボランティアさんとしてご登録いただけます。

日常のちょっとした見守り・声かけ活動などの無理なくできる活動や福祉推進員さんとの連携により、地域の支え合い活動にご協力いただけます。

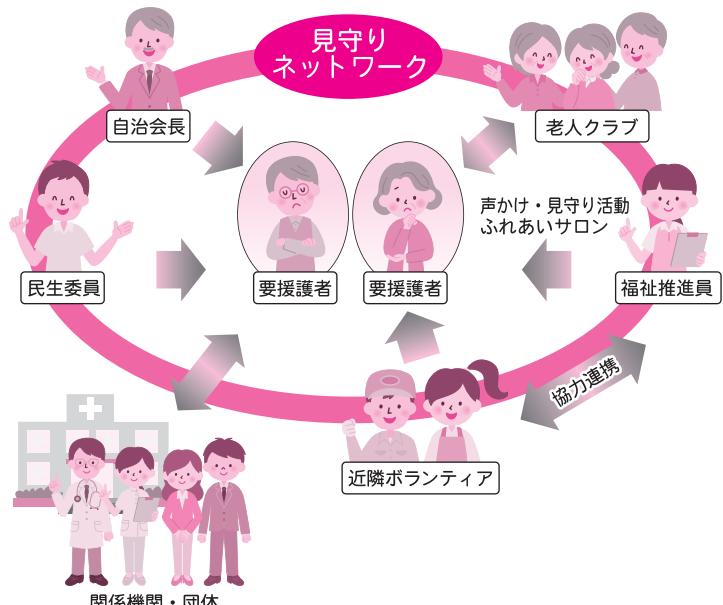
主な活動として、次のようなものが考えられます。

- ①援助対象者に対する自主的な安否確認、友愛訪問
(例) 安否確認
郵便、新聞、牛乳などがたまっているか
カーテンの開け閉めがなされているかなど
- 友愛訪問
話し相手、遊び相手
- ②福祉推進員との連携による援助対象者家庭への出向援助活動
- ③福祉推進員への活動報告
- ④緊急時（火災・自然災害等）の初期的援助、家族への連絡など
- ⑤地区ささえあい連絡会などの地域福祉ネットワークの参加
- ⑥研修会参加

など

毎年、福祉推進員さんと近隣ボランティアさんを対象とした研修会を実施しております。

来年度もご協力ください。



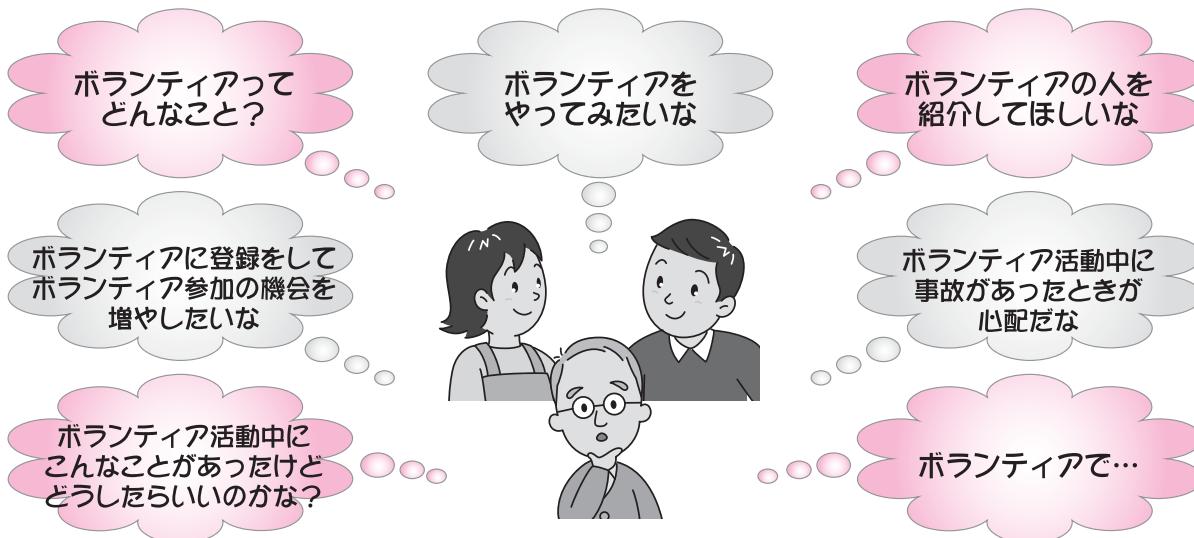
ボランティアだより
No.19

あつたかい手



ボランティアセンターのご案内

垂井町社会福祉協議会には「ボランティアセンター」があります。
ボランティアに関するいろんなことをサポートします。



ボランティア保険をご利用ください

垂井町社会福祉協議会のボランティアセンターでは、ボランティア活動中の事故などに備えたボランティア用の各種保険を取り扱っております。

万が一の事故に備えて、ぜひ、ボランティア保険をご利用ください。

お申し込み・お問い合わせはボランティアセンターまでお気軽にどうぞ！

ボランティア活動保険

ボランティア自身のボランティア活動中のケガや第三者に対する賠償責任に備えた保険です。

掛け金は、300円から（平成27年度）。

ボランティア行事用保険

ボランティア活動に関する各種行事の際の主催者や参加者のケガや主催者が法律上の責任を負った場合に備えた保険です。

保険料は1日28円／人から（平成27年度）。

福祉サービス総合補償

ボランティアグループが行う在宅福祉・地域福祉サービス活動中の様々な事故によるケガや感染症、損害賠償責任に備える保険です。

掛け金は、年間延活動従事者数×17円から（平成27年度）。

送迎サービス補償

ボランティアなどが行う移送・送迎サービス中の利用者のケガに備える保険です。（サービス提供者側は補償されません。）

利用者を特定して掛け金をかけるプランと自動車を特定して掛け金をかけるプランがあります。

※保険料や補償内容、補償期間等について詳しくはボランティアセンターにお問い合わせください。

◎平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の各種ボランティア保険のご加入受付も始まっております。

ご加入をご希望の方は、ボランティアセンターまでお申し込みください。

ボランティア活動のご紹介

ボランティア連絡会に加盟のボランティアグループ

垂井町赤十字奉仕団



高齢者訪問
子育てふれあいサロン活動
防災訓練参加 など

ボランティアグループつばき会



ひとり暮らし高齢者の集い協力
高齢者・障がい者施設の訪問 など

手話サークル・泉の会



手話教室の通訳
福祉協力校の福祉学習通訳 など

福祉うさぎの会



高齢者と語る会開催
高齢者・障がい者施設の訪問 など

虹の会



視覚障がい者の
ガイドヘルパー
福祉学習協力 など

東地区生きがいサロンの会



東地区サロンの開催
イベント協力 など

給食ボランティア

各地区公民館等を拠点に、年に10回程度、地域のひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者の介護者への手作りのお弁当をつくり、申し込まれた方のもとまでお届けする配食サービス活動を行うボランティア活動です。

現在、町内で100名を超える方が給食ボランティアとして活躍されています。

給食ボランティアの皆さん



垂井地区



東地区



宮代地区



表佐・栗原地区



府中地区



岩手地区

※この事業は共同募金を活用して実施しています。

傾聴ボランティア

様々な相手の方の話を聴きながら、その方の気持ちに寄り添い、その方の身になって、ありのままに受け止めて聴く、話し相手のボランティアです。

本会が主催した傾聴ボランティア養成講座を受講された皆さん、町内施設などで活動を展開されています。



おもちゃドクター

壊れたおもちゃをよみがえらせて、「もの」を大切する気持ちを伝え、環境に優しい社会をめざす、おもちゃ修理のスペシャリスト「おもちゃドクター」。昨年、垂井町でもおもちゃドクターが誕生し、おもちゃ病院たるい(仮称)にて活動を始められました。



災害ボランティア

災害時における被災地での復旧支援や復興支援等を行うボランティア活動もあります。

昨の大規模災害において、各地で多数の方が災害ボランティアとして活躍されています。



災害ボランティアコーディネーター

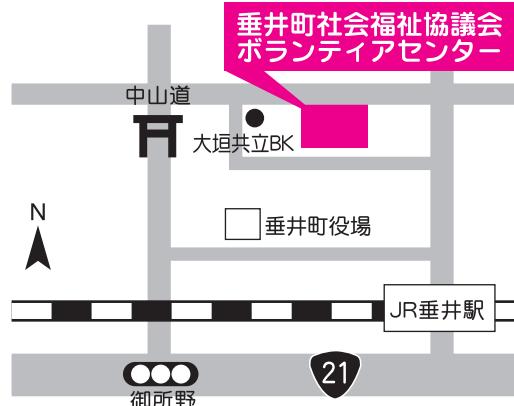
災害が発生した際、支援を必要とする被災者と支援したいとかけつける災害ボランティア双方の思いをつなぐため、被災地では、災害ボランティアセンターが設置され、災害ボランティア活動の拠点として活動の調整等を行います。

この災害ボランティアセンター運営にたずさわるのが災害ボランティアコーディネーターです。垂井町でも、昨年の養成講座をきっかけにコーディネーターの方々が誕生しました。今後さらなるコーディネーターの誕生が期待されています。



垂井町社会福祉協議会 ボランティアセンター

〒503-2121
垂井町1305-2 福祉会館内
電話 (0584) 23-3335
FAX (0584) 22-2714
E-mail info@tarui-shakyo.jp



福祉学習だより

社会福祉協議会が指定する福祉協力校では、今年度も様々な形で福祉について学ぶ機会をもつっていました。

福祉制度やボランティア、車イスの使い方など学ばれる際に、社会福祉協議会職員が学校に伺い、ご協力させていただきました。

社会福祉協議会では、地域で暮らす子どもから大人まで、こうした福祉学習の機会を一層拡げていただきたいと考えています。福祉について知りたい、障がいの方と交流したい、高齢者をとりまく問題について知りたいなど、福祉に関する学習や勉強会についてお悩みの場合は、お気軽に社会福祉協議会に相談ください。



子育てふれあいサロン室だより

核家族化や都市化の進展により、子育てに不安をもたれる方が増えています。地域の中での親子の居場所、出会いの場、学びの場、情報交流の場として岩手保育園に子育てふれあいサロン室を開いています。

子育てに関する専門的な知識・技術を有する子育てコンサルタントが子育て中の方に助言などをしています。

また、子育てに役立つ講座の開催や季節の行事なども行っています。子育ての場所として気軽に親子でご利用ください。利用料金は無料です。

◆開設日／月曜日～金曜日

◆開設時間／午前9時～正午まで

◆場所／子育てふれあいサロン室

(岩手保育園内)

◆対象者／あおむねの歳から6歳までの未就園児とその保護者



ふれあいサロンの輪

町内各所でいきいきふれあいサロンが開催されています。

いきいきふれあいサロンは、家に閉じこもりがちな高齢者の方などが、歩いて行けるような場所にひどい、生きがいづくりや健康づくり、閉じこもり防止などを目的に、参加者と地域のボランティアさんと一緒に企画・運営しながら、楽しく、気軽に茶話会やワークショップなどで楽しんでいただけます。

サロンに参加されたことのない方もお友達やお知り合いをさそって、ぜひご参加ください。

また、新しいサロンをはじめてみたい、サロン運営ボランティアをやってみたいなど、サロンに興味がある方がいらっしゃいましたら、お気軽に社会福祉協議会に相談ください。



※事業の一部は、岐阜県共同募金会の配分を受けて実施しております。

ひとり暮らし高齢者のつどい

11月10日、文化会館においてひとり暮らし高齢者のつどいを開催いたしました。

当日は、町内より100名を超える方々にあ集まりいただき、音楽療法士・高木裕子さんと大倉康子さんのご指導のもと、音楽療法で心身をリフレッシュしていただきました。その後、昼食をはさんで、つばき会の皆様により、ビンゴゲームなどを行つていただきました。



つばき会の皆さん

けやきの家でお茶とお花の会

昨年12月24日、地域活動支援センター・けやきの家において、お茶とお花の会を開催しました。

日ごろは、自主製品の製作や請負受注作業などで忙しいセンターの皆さんですが、この日は、いつもと少し違つたりラックスムードの中、参加者の皆さんには、楽しいひとときを過ごしていただきました。

今年度も毎年ご協力いただきてあります、広瀬みどりさんと岩田悦子さんにおいていただき、素敵なお花の寄せ植えができました。また、季節感たっぷりのお菓子と抹茶も楽しめ、なごやかなひとときとなりました。

この事業は、歳末たすけあい事業配分金等により開催いたしました。



思い思いの寄せ植えづくり



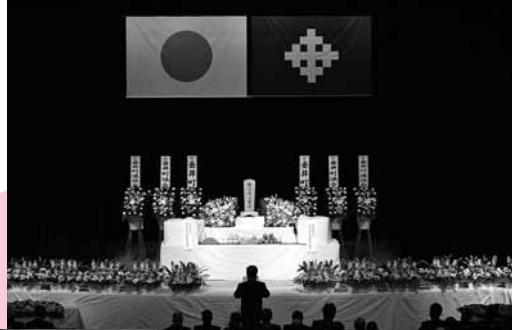
ご協力いただいた
広瀬みどりさん(右)と岩田悦子さん(左)

じめやかに戦没者追悼式

2月7日(土)、垂井町文化会館にて平成26年度垂井町戦没者追悼式が行われました。

ご遺族の皆様や、関係者の方々のご参列の下、会長による式辞、ご来賓の方々による追悼の辞が読み上げられ、参列者による献花が行われました。

戦後70年目を迎える今年、ご参列の皆様は、薄れつつある戦争の記憶を新たにし、平和への願いをこめて戦没者のご冥福をお祈りされました。





高齢者的心と身体などについて学ぶ参加者

昨年11月、町内より18名の方にご参加いただき、3日間にわたり生活支援ボランティア養成講座を開催しました。地域で安心して暮らせるようになるためには、介護保険など制度内のサービスだけでなく、地域の方による相互の助け合い活動が必要であると言われています。

本講座では、このような地域づくりのため、高齢者の方などに対して、ちょっとしたお手伝いなど生活支援活動を行つていいなどボランティアを養成するため、様々な内容で学習していました。

垂井町における高齢者の福祉施設、認知症サポート養成講座、高齢者的心と身体やコミュニケーションの取り方、高齢者疑似体験セットや車イスを使っての体験、基礎的な介護技術、救急法、活動体験談など、内容は多岐にわたりました。参加者は皆さんは熱心に学ばれていきました。垂井町社会福祉協議会では、今後もこのようなボランティアの育成に力を入れていきたいと考えています。

住み慣れた地域で誰もがいつまでも安心して暮らしつづけることができます。地域づくりに、ご協力をお願いします。

介護技術について学ぶ
参加者救急法を学ぶ
参加者

生活支援ボランティア養成講座を開催

おもちゃ病院たるい(仮称)が開院



1月24日(土)、垂井町文化会館において、おもちゃ病院たるい(仮称)が開院しました。当院は、昨年、本会が開催した「おもちゃ・ドクター養成講座」の受講者の中から誕生したおもちゃドクターの皆さんに壊れ行つていただきました。

おもちゃ病院たるい(仮称)のご案内

診療日 毎月第4土曜日

(事情により変更となる場合もございますので下記までご確認ください。)

診療時間 午前10時～12時

診療場所 垂井町福祉会館

お願い • ゲーム機、ピストル、電化製品に類するものなど承れないものもございます。

• 修理費は無料ですが、部品代などの実費をいただく場合もございます。

• 修理に出されたおもちゃについて6ヶ月引き取りがない場合は処分します。

お問い合わせ 垂井町社会福祉協議会(☎23-3335)

※不要となつたおもちゃがございましたら、ご寄附ください。

診療時間内に治療が終わつたあもちゃもいくつかあり、ご利用いただいた方に大変喜んでいただけました。今後も毎月第4土曜日の午前10時～12時に垂井町福祉会館で診療していく予定です。壊れたおもちゃがございましたら、気軽にお持ちください。可能な限り、おもちゃドクターが修理いたします。

福祉機器の貸出しをご利用下さい

垂井町社会福祉協議会では、身体の障がいなどにより日常生活を営むのに支障のある在宅の高齢者や障がいの方などを対象に車イスや福祉ベッド(手動式)の貸出しをいたしております。

貸出期間は、貸出しの日から毎年12月1日を基準日とする最長1年間となっておりますが、更新手続きにより継続利用いただくことも可能です。

利用料は無料ですが、返還の際に消毒料が必要です。(福祉ベッド9,000円、車イス3,000円。ただし、10日以内の短期貸出の場合には不要です。)

なお、社会福祉協議会による運搬をご希望の場合には、いずれの機器の場合も別途運搬料が必要となります。(運搬料は、福祉ベッド1,000円/回、車イス500円/回となっております。)

貸出しについて詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

あたたかい善意のご寄付 ありがとうございました (2月15日現在)

- 匿名様 10,000円
- 匿名様 100,000円
- 匿名様 503円

社協会員にご協力ありがとうございました (敬称略 前号からの追加分)

- 賛助会員 (有)みどりや

在宅介護支援センター 垂井町社会福祉協議会のご案内

在宅介護支援センター垂井町社会福祉協議会では、町地域包括支援センターや関係機関と連携をとりながら在宅での介護に関わる総合相談業務を実施しています。

高齢者の方の悩みごと、寝たきりや認知症の方を抱えるご家族の介護をめぐる心配ごとや悩みごとなど幅広く相談を受け付けております。

お気軽にご利用ください。(垂井町福祉会館内 ☎23-3335)



編集後記

社協だよりに掲載している写真のほとんどは、私のデジカメにより撮影されたものです。

数年前に購入したのですが、今では、ボディのいたる所の塗装がはげて可哀想な姿となっています。

この姿を見る度に、これまで撮影してきたいろいろな事業やお世話になってきたボランティアや地域の方々のこと�이思い出されます。私が社協でこの仕事を始めたころから一緒に歩んできたこの愛機。なかなか手放せないのは、このあたりの理由によるものでしょうか。



この印刷物は、グリーン基準に適合した印刷資材を使用して、グリーンプリントイング認定工場が印刷した環境配慮製品です。
P-B10059



この広報紙は再生紙を使用しています。

心配ごと相談

お気軽にご相談ください。

社会福祉協議会では下記日時に心配ごと相談所を開設しています。

場 所 … 垂井町福祉会館 2階相談室

時 間 … 午後1時から午後4時まで

利 用 料 … 無料

	3月	4月	5月	6月	7月
第1水曜日	4日	1日	7日 (木)	3日	1日
第2水曜日	11日	8日	13日	10日	8日
第3水曜日	18日	15日	20日	17日	15日
第4木曜日 (法律相談、予約必要)	26日	23日	28日	25日	23日
第4土曜日 (結婚相談)	28日	25日	23日	27日	25日

※4月以降の日程は事情により変更となる場合がございます。詳しい日程は社会福祉協議会までお問い合わせください。

心配ごと相談

みなさんが生活の中で困っていることや悩んでいることがございましたら、ひとりで悩まず相談室までおこしください。

社会福祉協議会が委嘱している心配ごと相談員が相談に応じます。

ご予約は不要です。

法律相談(要予約)

交通事故、親族、相続、財産等に関する法律上の問題でお悩みの方は、こちらの法律相談日をご利用ください。

弁護士による無料法律相談を実施しています。

相談はお1人30分のご予約制となっておりますので、必ず事前に社会福祉協議会にご予約ください。

(☎23-3335)

結婚相談

結婚について前向きに考える男女の出会いを応援するため結婚相談日を設けております。

ご予約は不要ですのでお気軽にご相談におこしください。